

適用拡大情報

農林水産省登録
第20806号

殺虫剤
アルバリン粒剤
ジノテフラン粒剤

令和元年11月20日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「稲」の適用病害虫名に「イネミスゾウムシ」を追加する。
- 作物名「ねぎ」の適用病害虫名に「クハネコハエ類」を追加する。
- 作物名「さとうきび」の適用病害虫名に「メイユウ類」を追加する。
- 作物名「なし（苗木）」を追加する。

太字が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数
稲	イネミスゾウムシ	3kg/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	4回以内 (育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内)
ねぎ	クハネコハエ類	6kg/10a	生育期 但し、 収穫3日前まで	2回以内	株元散布	4回以内 (は種時の土壌混和、育苗トレイへの灌注及び定植時の株元散布は合計1回以内、生育期の株元灌注は1回以内、散布及び定植後の株元散布は合計2回以内)
さとうきび	メイユウ類	9kg/10a	生育期 但し、 収穫45日前まで		散布	5回以内 (粒剤は2回以内、液剤、水溶剤及び水和剤は合計3回以内)
なし (苗木)	アブラムシ類	20g/株 (但し、10a 当り110kg まで)	育苗期	1回	株元散布	1回

<使用上の注意事項の変更>

【変更前】

(4)かんきつに用いる場合は、今期に収穫見込のない苗木に対して株元散布し、処理後は軽く散水すること。なお、本剤を散布してから効果を発揮するまでにある程度の期間を要するため、対象害虫の発生前に予防的に散布すること。

【変更後】

(4)かんきつ及びなしに用いる場合は、今期に収穫見込のない苗木に対して株元散布し、処理後は軽く散水すること。なお、本剤を散布してから効果を発揮するまでにある程度の期間を要するため、対象害虫の発生前に予防的に散布すること。



アグロ カネショウ株式会社